

第 1 回 第 三 者 評 価 委 員 会 会 議 録

1 日時等について

| | |
|-------------------------------|--------------|
| 開 催 日 | 令和3年6月22日(火) |
| 場 所 | 121会議室 |
| 開 会 時 刻 | 午後2時00分 |
| 閉 会 時 刻 | 午後3時55分 |
| 出 席 者 | |
| 評 価 委 員 長 | 尾 木 和 英 |
| 評 価 委 員 | 佐 藤 晴 雄 |
| 評 価 委 員 | 田 口 武 司 |
| 教 育 長 | 加 藤 裕 之 |
| 教育委員会事務局次長 | 青 木 剛 |
| 教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱) | 宮 本 知 幸 |
| 学 務 課 長 | 西 村 克 己 |
| 指 導 室 長 | 加 藤 康 弘 |
| すみだ教育研究所長 | 宮 本 佳 代 子 |
| 地域教育支援課長 | 堀 啓 一 |
| ひきふね図書館長 | 高 村 弘 晃 |
| 関係団体等からの出席者 | |
| 小学校長会代表 (第二寺島小学校長) | 中 村 奈 緒 美 |
| 中学校長会代表 (豎 川 中 学 校 長) | 織 部 明 広 |
| 小学校PTA協議会代表 (緑小学校PTA会長) | 中 山 善 光 |
| 中学校PTA連合会代表 (吾嬬第二中学校PTA会長) | 泉 和 典 |

2 議題

- (1) 委嘱状の交付について
- (2) 委員長互選について
- (3) 令和3年度第三者評価委員会の進行等について
- (4) 教育委員会の活動状況の点検・評価について
- (5) 重点審議対象事業の点検・評価について
- (6) 事業評価（すみだ教育指針「目標1」）について

3 会議の概要

- **庶務課長** 定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第1回墨田区教育委員会第三者評価委員会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。はじめに、本委員会の開会にあたりまして、加藤教育長からご挨拶をお願いいたします。
- **教育長** こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。第三者評価委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき実施しています。私は教育長就任6年目となりましたが、教育行政を推進していく中で、やはり第三者の方の視点から事業の点検、評価をいただき、方針が正しいか、改善する点はどこかといったアドバイスをいただくことは、組織として非常に有益です。貴重なお時間をいただき、忌憚のないご意見をよろしくをお願いいたします。
- **庶務課長** 続きまして、「委嘱状の交付」ですが、評価委員の皆様への、机上交付とさせていただきます。今年度も、どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、評価委員の皆様から、簡単に自己紹介をいただければと存じます。
- **尾木評価委員** 尾木でございます。私は、公立学校の教員、東京都教育委員会の職員、大学の教員、大学の理事を経験し、その間にいくつかの文部科学省の事業に関わっていました。これまで培ったものを生かし、お役に立ちたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。
- **佐藤評価委員** 日本大学の佐藤と申します。日本大学は学部が多くありますが、私は世田谷区にある文理学部教育学科に所属しています。この第三者評価委員会には、尾木評価委員と同じく、第1回目から関わらせていただいております。社会教育を専攻しており、特に、学校と地域の連携やコミュニティースクールについて研究しています。本日もどうぞよろしくお願いいたします。
- **田口評価委員** 田口と申します。墨田区内には中学校が10校あり、それぞれの中学校に青少年育成委員会があります。その青少年育成委員会がつくっている墨田区青少年育成委員会

連絡協議会の会長を務めています。今回が初めての参加となります。どうぞよろしく願
いいたします。

- **庶務課長** 次に、本委員会の委員長の選任についてですが、互選によって決めていただき
たいと思います。事務局としましては、もし、評価委員の皆様のご賛同がいただけるので
あれば、昨年度と同様に、尾木委員に委員長をお願いしたいと考えておりますが、いかが
でしょうか。

(異議がないため、尾木評価委員を委員長に選出し、席札を委員長名に変える。)

- **庶務課長** 次に、教育委員会事務局の幹部職員を紹介いたします。

(幹部職員を紹介する。)

- **庶務課長** 次に、本日は、オブザーバーとして、校長会及びP T A代表の方に、ご参加い
ただいておりますので、ご紹介させていただきます。

(オブザーバーを紹介する。)

- **庶務課長** ここで、大変申し訳ございませんが、教育長は公務の都合により退席させてい
ただきます。

(教育長が退席する。)

- **庶務課長** それでは、尾木評価委員長、このあとの議事進行につきまして、よろしくお願
いいたします。

- **尾木評価委員長** 改めましてよろしくお願いいたします。それでは、次第に沿って議事を進め
ていきます。議事(1)「令和3年度第三者評価委員会の進行等について」、事務局から説
明をお願いします。

- **庶務課長** それでは、本委員会の進行等について、ご説明させていただきます。資料1を
ご覧ください。詳細な説明につきましては、事前に資料を送らせていただいていることか
ら、割愛させていただきたいと存じます。なお、今年度も、新型コロナウイルス感染症対
策の一環としまして、広い会場で会議を開催するとともに、当委員会の開催回数を、従来
の3回から2回とさせていただきます。このことから、今まで以上に、密度の濃い、効
率的かつ効果的に議事を進めていく必要があると考えておりますので、何卒ご理解・ご協
力のほど、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

- **尾木評価委員長** 次に、議事(2)、「教育委員会の活動状況の点検・評価について」、事務
局から説明をお願いします。

(「教育委員会の活動状況の点検・評価について」、庶務課長が資料のとおり説明する。)

- **尾木評価委員長** ただいまの件について、何かご質問、ご意見等はございますか。

(質疑なし)

- **尾木評価委員長** 次に、議事(3)「重点審議対象事業の点検・評価について」事務局か

ら説明をお願いします。

(「GIGAスクール構想の推進」について、庶務課長が資料のとおり説明する。)

- **尾木評価委員長** ただいまの件について、何かご質問、ご意見等はございますか。
- **田口評価委員** 児童・生徒は、各家庭にタブレット端末を持ち帰るということですが、もし子どもがタブレット端末を家庭に忘れた場合、学校はどのような対応をとるのか、また、タブレット端末を子どもが壊してしまった場合、修理や交換についてはどのような対応をとるのか、お聞かせください。
- **庶務課長** まず、タブレット端末を学校に持参し忘れた児童・生徒の対応ですが、学校には予備機があるので、その日は予備機を貸出します。次に、タブレット端末に破損があった場合の対応ですが、保険に加入しているので、基本的にはその補償サービスで修理をします。ただ、故意で壊したり、投げたりたたいたり等の乱暴な取扱いによる破損の場合は、保護者に代金を負担していただく場合があります。このことは、周知しており、今のところ保護者の方に修理費を負担していただいたことはありません。
- **田口評価委員** 資料3の4ページ「令和3年度以降の取組」に教員研修を実施することが記載されていますが、教員はやらなければならない事務が多く、特に小規模校では教員が少ないこともあり、研修に十分参加することが難しいのではないかと思います。研修へ参加するか否かによって、学級間や学校間で、教員のタブレット活用能力の差が出てしまうのではないかと思います。次に、家庭環境によって、タブレット端末の活用方法に差が生じ、子どもの習熟度に差が出るのではないかと気になっています。最後に、タブレット端末を長時間見ると、ブルーライトによって視力に影響があるのではないかと心配しています。これらのことについて、どのようなお考えかをお聞かせください。
- **指導室長** まず教員研修について、教員の負担が大きくなるように、集合研修ではなく、各学校で研修を実施しており、その研修も短時間でできるように、教育委員会の方でパワーポイント資料と読み原稿を作成しました。学校からは、一生懸命、教員同士で教え合いの場も持ちながら取り組んでいると聞いています。今後、指導主事が学校に訪問した際にも、現状確認しながら、推進していけるよう指導していきたいと考えております。次に、家庭環境によってタブレット端末の活用方法や習熟度に差が生じるのではないかとついてですが、授業の中で、子どもたちにタブレットの使い方を指導しながら、効果的な活用を推進し、家庭で活用するときには、難しい操作を行う活用ではなく、タブレット端末に送られてきた宿題をやる、デジタルドリルを利用する、といった習熟度の差が生じないような活用をしていきます。
- **庶務課長** ブルーライト対策についてですが、タブレット端末に貼る保護フィルムは、1枚あたり100円ぐらいからあるのですが、予算を割いて、ブルーライトカットの効果がか

り高いものを選定しました。使用時間については、家庭でもルール化をお願いしています。また、文部科学省等が作成したガイドラインがあるので、周知していきたいと思っています。

- **中学校PTA連合会代表** 図画工作や美術の作品や、理科の授業で撮影した写真、社会の授業で作成した資料をタブレットに保存していくと思うのですが、卒業するとき等、タブレット端末を返却する際、そのデータを子どもたちの手元に保存する方法はあるのですか。
- **庶務課長** 今のところ、タブレット端末のデータを外部に出すことは制限していますが、今後検討していきたいと思います。
- **尾木評価委員長** G I G Aスクール構想の推進について、まず、23区の取組に非常に差があり、また、区の中でも学校によって取組の差があると思います。中学校は教科担任制ですので、その影響は比較的小さくて済むのですが、小学校は学級担任制なので、影響は大きいのではないかと思います。次に、家庭での保護者から子どもへの働きかけですが、ここが非常に難しく、少なくとも、私が関わっている自治体に関して言うと、うまくいっている例の方が少ない印象です。この問題を改善するために、PTA代表のお二人には、親の立場から、またPTAの中でいろいろな保護者の方からご意見を伺っていると思いますから、そのことも含めて、お話をお伺いしたいと思います。それから、校長先生方には、実際に取り組んでみて大変だったこと、改善したいことをお話いただきたいです。佐藤委員には、学校や自治体の様々な取組に関わっている中で、感じていることをお伺いしたいです。これからの事業展開には、様々な立場の方の意見を盛り込んでいくことが大事だと思っています。私は、全国的に比較的早く取り組んでいる自治体のひとつである渋谷区と、事業開始当初から関わっています。渋谷区では6年前から取組を始めて、5年前にはお子さん全員にタブレット端末を配布しました。なかなか、この重点審議対象事業調書に書かれているように推進することができず、ようやく昨年辺りから活用が進んできたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、また停滞してしまっているという状況です。この事業は、今回の学習指導要領の推進に関わるところが大きいので、皆様のご意見を盛り込んで、事業推進をしていただきたいと思っています。
- **小学校PTA協議会代表** 私の子どもは、緑小学校の6年生と3年生ですが、先日、3年生の中からコロナの陽性者が出て、学級閉鎖になりました。学級閉鎖となった月曜日の朝、子どもは、自宅からタブレット端末を使って、教室で担任の先生が行うホームルームに参加しました。また午後には、次の日の時間割や宿題等のご指導をいただきました。それを見て、すごく進んだなと感じるとともに、とても便利なことだと思いました。担任の先生は、ICTに長けた先生のようなので、スムーズに対応していただけたのかなと思いました。先生によっては、苦手だという方もいるそうなので、やはり全体でのスキルアップが、

これからの課題だと思っております。また、家庭でのタブレット活用についてですが、私はどちらかというとアナログな人間でして、タブレット端末の使い方もほとんど分かりません。子どもたちがタブレット端末で宿題をしている様子を見ていて、逆に教えられることがあります。また、私は、放課後子ども教室である「みどりっ子クラブ」の運営をしているのですが、子どもたちの中にはタブレット端末で宿題をしている子どももいます。スタッフが、子どもに操作方法を聞かれても、答えられなかったということもありましたので、大人のスキルアップも同時に求められる時代だと感じております。自宅では、タブレット端末の利用時間が増えた分、自宅のパソコンやテレビに接する時間は減ったのではないかと思います。本人は勉強している意識はないかもしれませんが、勉強に関する動画を見ていることが増え、興味本位から自然と、タブレット端末を通じて学習しています。保護者の中にはセキュリティーについて心配している方がいて、学校に問合せをしたという話を聞いたことがあります。

- **小学校長会代表** 墨田区では、今年の1月から一人1台の学習用端末の活用が始まりました。ステップ0から段階的に、小学校25校、足並みを揃えてやっていきたいと思いますという方針を教育委員会が出してくれたので、現場は安心することができました。その一方で、タブレット端末を活用した授業をたくさんしなければいけないのかなというイメージがあり、学校現場は大変色めき立ちました。特にベテランの先生方は、授業内容を工夫する力があり、たくさんの良いアイデアを持っているのですが、これらの経験を、どのようにタブレット端末の活用と関連づけて授業展開していくと良いのか、課題として悩んでいました。そこで、定期的にタブレット端末等の操作をサポートしてくれるGIGAスクール支援員の方に、ICTに堪能ではない先生の授業に入ってもらったところ、「ここでロイロノートを使うと授業が深まる」というポイントをおさえた、タブレット端末を効果的に活用した授業を展開していました。今は、少しずつ成果が見えてきた状況です。
- **尾木評価委員長** 区内の小学校では、GIGAスクール構想は順調に進んでいますか。
- **小学校長会代表** ステップ0の「まずは、「できるところ」から使い、タブレット端末に慣れ、操作を楽しむ」はクリアできていると思います。また、ロイロノートという授業支援アプリの活用については、研修を丁寧に組み立てていただきましたので、多少の差はあると思いますが、活用が進んでいるという認識です。
- **尾木評価委員長** 区内の中学校では、どのような状況でしょうか。
- **中学校長会代表** 最初の取組が多かったものは、新型コロナウイルス感染症の影響で、生徒が一斉に集まることができなかった催し物を、Teams（チームズ）やZoom（ズーム）を使って動画配信することでした。保護者に、授業の様子を配信するという事も行いました。また、生徒総会の活動方針を決めるときには、賛成かどうかの意見集約する

ときに「Forms（フォームズ）」を活用しましたが、これはよかったかと思います。Formsは今までは紙ベースでやっていた授業アンケートにも活用しましたが、アンケート結果を自動で集計してくれるので、早く作業できるようになり、事務負担が減りました。総合の授業では、子どもたちはタブレット端末で資料を作ったあと、家に持ち帰って作業をしました。教員のタブレット活用については、やはり教員間の差はあります。今までの、教員が一方的に教材を見せる活用だけではなく、ロイロノートを活用して生徒が意見を交換するとか、発表をするといった活用ができるようになりましたが、うまく使うためには工夫が必要です。教科によっても、タブレット端末を使いやすい教科とそうではない教科があると思います。タブレット端末はあくまでもツールなので、効果的に使える場面には活用するけれども、紙ベースでやった方が良い場面もあります。ドリル学習についても、タブレット端末でできるようになりましたが、入試はペーパーです。漢字の問題をタブレット端末で正解しても、紙に書くテストでは、書けないということがあります。やはり、実際書くという作業は必要です。タブレットドリルでは、成果が数値で確認できるというメリットもありますが、それだけではなく、ノートも併用して活用していくことが必要だと思っています。

- **佐藤評価委員** 一つ目に、本区の推進体制として、部会を三つ設置していることは、適切だと思います。二つ目に、4ページの「課題」の中で、「タブレット端末を使うことが目的ではなく」という記載がありますが、このことは非常に重要だと思います。新しい機器があると、つい使いたくなって、使うことが目的になってしまうことがあります。三つ目に、最近の大学生の様子を見ていると、20メートルほど先にいる人に、SNSで連絡を取っていることがあります。電話をすることもあまりないようで、即返事が来ることを嫌っているのか、少し間を置きたいようで、対面でのコミュニケーションが苦手になってしまっているところがあります。この背景としては、マイナスの回答によって自分が傷つきたくないこと等が考えられます。今の学生が、今後、対面の授業でうまく教えることができるのか、課題視しています。四つ目に、家庭学習にタブレット端末を使用するということは、子どもの全生活時間が学習に及んでしまう可能性があるのではないかと危惧しています。子どもたちには、学習から一旦切り替える時間が必要だと思います。四六時中学習しなければいけない雰囲気になってしまうので、子どもや保護者に使い方を周知したり、仕組みをつくっていただきたいです。五つ目に、「授業改善ロードマップ」を作成し、ステップ0から段階を踏んでいくという方法は、適切だと思います。とにかく最初は慣れることです。特に小学校の低学年の児童にとっては、慣れることが大変だと思います。操作に慣れるために、何か楽しいことをやるのも良いと思います。最初から学習にだけ活用するパターンは、子どもたちも教員も、入りにくいと思います。これから更に活用を充実させることが

課題になるかと思いますが、本区は順調な滑り出しができていないかと思っています。

- **尾木評価委員長** 2ページ上段の「事業概要」に、「多様な子どもたち一人ひとりの資質・能力を確実に育成できる」と記載がありますが、ここが非常に重要だと考えています。そのために、「教育ICT環境を実現する」のだから、ICT環境を整備して終わりではないのです。子どもたちの資質・能力に働きかけるということが重要であるということです。学習指導要領で目指しているものの中に、個々の最適の学びを実現することや、関わり合いの中で、あるいは協働の学びを実現して、その中で創造的な学びを切り開いていくことがあります。そこにどのようにタブレットを生かすかですが、少なくとも、私が最近見た研究授業の中では、成功した例がほとんどなく、難しい課題だと感じています。今後、GIGAスクール構想を推進していくに当たり、個に応じる学びと同時に、協働の学びの実現を目指していただきたいと思います。
- **尾木評価委員長** 次に、議事の(4)、「事業評価(すみだ教育指針「目標1」)について」事務局から説明をお願いします。
- **庶務課長** それでは、資料4「教育委員会の施策・事業における内部点検・評価結果」をご覧ください。本資料が「事業評価」の資料となります。はじめに、1ページ目が、「すみだ教育指針」の位置付けをあらわした、体系図を示しております。次に、2ページから4ページまでが「目次」となっていて、「すみだ教育指針」の施策体系ごとに、事業名や所管課等を記載しております。本日は、5ページから14ページまでの「目標1」に記載している施策・事業が対象となります。なお、15ページから44ページまでの、「目標2」から「目標5」に記載している施策・事業については、次回、第2回目の会議にて、ご審議いただく予定です。それでは、5ページをご覧ください。令和2年度事業に対する内部評価表となります。表の構成といたしましては、左ページに、「令和2年度の事業の実施状況」及び「成果」を記載し、右ページには、「課題」と「令和3年度以降の取組」を記載しています。また、各項目について、昨年度の評価委員の皆様から、ご意見等を頂戴した内容につきましては、枠囲みで記載しておりますので、審議の参考にしていただければと思います。説明は、以上でございます。
- **尾木評価委員長** それでは、目標1の事業について、資料の順番に沿って、項番1から7まで所管課から説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標1 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します

取組の方向1 確かな学力の定着と向上

主要施策1 基礎・基本の定着

1 (事業1) 学力向上「新すみだプラン」推進事業

2 (事業2) 授業改善プラン推進事業

主要施策2 学習意欲の向上

3 (事業1) 「学習意欲の向上」に関する共同研究

主要施策3 発展的学習の展開

4 (事業1) 習熟度別指導

主要施策4 教員の資質・能力の向上

5 (事業1) 教職員研修事業

6 (事業2) 特力ある学校づくり等研究推進補助事業

7 (事業3) 総合教育センターの整備

- **尾木評価委員長** ただいまの件について、何かご質問、ご意見等はございますか。
- **田口評価委員** まず、1「学力向上「新すみだプラン」推進事業」に関連して学習状況調査の結果を各学校はホームページで公表しており、新入生が入学する学校を選ぶときに、結果が良い学校を選ぶ傾向があるのではないかと思います。そのことについて、どのように捉えているのかをお聞きしたいです。次に、ほかの自治体では、学習状況調査の点数を上げるために、過去の問題を徹底的にやっていると聞いたことがあります。それでは、本当の学力を調べることはできません。墨田区にはこのような傾向はないと思いますが、いかがでしょうか。
- **すみだ教育研究所長** まず、学習状況調査の結果で、良い学校かどうかの評価をしているのではないかという点についてですが、教育委員会としては、学校の比較評価をするためではなく、児童・生徒一人ひとりの学力を伸ばすために、学習状況調査を通じて、しっかりと現状を把握し、授業改善につなげていくために実施しています。学習状況調査後は、調査結果を基に、学校にヒアリングをし、改善するためのプランを立てています。学習状況調査の結果は、全校がそれぞれのホームページに公表していますが、各校を比較するような公表の仕方はしていないので、学校選択への影響はないと思われます。次に、学習状況調査の点数を上げるために、過去の問題を徹底的にやらせているような状況があるかどうかについてですが、そのようなことはありません。ただし、学習状況調査に慣れることを目的に過去の問題を解いたり、ある程度は過去の問題を扱うことはあります。
- **田口評価委員** その程度なら良いのかと思いますが、過去の問題をやることは、点数を上げるためだと取られる可能性があることは認識していただきたいと思います。また、学習状況調査の結果の比較についてですが、学校や教育委員会が比較したものを公表してなくても、保護者は比較している場合があります。例えば、私が出席した学校運営連絡協議会では、その年の結果を、保護者に説明しています。墨田区全体で点数が上がっているの

ですが、学校ごとのばらつきはあり、それによって、生徒が多く入学する学校と、そうではない学校が出てしまうので、それを改善する余地はあるのではないかと思います。

- **すみだ教育研究所長** 少しでも改善ができることがあれば、検討させていただきたいと思います。
- **田口評価委員** 5「教職員の研修事業」について、最近、経験の浅い教員が休職するケースが増えていると感じているところですが、休職者の後任は、教育委員会が適切な方を選んでいただいているのか気になっています。もし、学校任せという傾向がありましたら、改善していただきたいです。また、学校へ行って感じるのは、ベテランの先生と若い先生の協力関係が薄れているのではないかとということです。以前は、学校に行くと、ベテランの先生が若い先生に対して教えている光景をみたのですが、最近はあまり見かけません。また、私たちが、たまには飲んで話そうよと誘っても、若い先生には断られることが多いです。ベテランの先生が若い先生と話をしたり、指導をしたりする機会が少なくなっている状況があるのではないかと心配しています。次に、保護者による学校へのクレームが増えている気がしますが、このことと若手教員の休職者増加傾向とは、関連があるのではないかと思います。このことを改善するために、弁護士が直接保護者に対応する「スクールロイヤー」を配置していただくと、先生も安心できるのではないかと思います。保護者からの様々なクレーム対応で、学校はかなりきつい思いをしていると思います。このことについてのお考えをお聞かせください。
- **指導室長** まず、経験の浅い教員の中で休職者が増加している傾向にあるのではないかとということです。やはり、大学を出て初めて就職して、慣れない環境で働いているので、その傾向はありますが、必ずしも1年目や2年目の教員ばかりが休職をしているわけではありません。1校目でばりばり働いていた教員が、2校目ではうまくいかず休職することもありますし、10年近く働いている教員が休職することもあります。要するに、学級経営等につまずきがあれば、早期に発見して、早期に学校内で支援体制を組んでいくことが大切になります。教育委員会の取組としては、初任から3年目までの教員を対象に、スクールアドバイザーという、退職した校長が学校に赴き、悩みを聞いたり、アドバイスをしたりしています。次に、休職者の後任についてですが、基本的には、年度末まで通して休職するという診断が出れば、東京都教育委員会が、後任の教員を配置します。ただ、その後任の教員数には上限があるので、上限になると、臨時的任用教員を採用することになります。東京都が毎月、臨時的任用教員の名簿を作成しているので、その名簿を学校に提供して、その中から教員を探しています。次に、ベテランの先生と若い先生の協力関係が薄れているのではないかとということです。ベテランと若手であっても、うまくコミュニケーションが取れている場面もあるので、ベテランと若手の関係に限らず、学校の中で、教員

同士の協力関係は大変重要だということを改めて認識し、校長がリーダーシップをとり、協力できる風土を構築していきたいと思います。次に、保護者のクレームに対応できる弁護士の配置について、墨田区ではスクールロイヤーの配置は行っていませんが、墨田区の法務課にいる弁護士に相談できる体制があります。その弁護士からの意見を基に、教員が保護者対応をしています。

- **田口評価委員** 保護者からのクレーム対応には、多忙な先生にとっての大きな負担になっています。弁護士に相談する体制づくりのほかにも、先生の負担を減らせるような対応を考えていただくと有り難いと思いますので、よろしくお願いします。
- **指導室長** スクールロイヤーを配置することによる効果等について、調べてみたいと思います。
- **中学校PTA連合会代表** 学習状況調査の結果で、良い学校かどうかの評価をしている保護者がいるのではないかということについて、各学校のホームページで公表される結果を比較して、学校選択の基準にしている方は確かにいます。私の周りにもいました。ただ、それだけを基準にしている方ばかりではないので、そこまで大きな影響はないのではないかと感じております。次に、教員の休職者が増えていることについて、児童・生徒は不登校の数値は公表していますが、教員は公表していないかと思います。その理由をお聞かせください。
- **指導室長** 教員の個人情報となるので、公表はしていません。
- **中学校PTA連合会代表** 休職する先生が増えているのではないかということについてですが、初めて先生になった場合や、異動に伴い新しい地域に着任した場合に、人間関係等の環境が大きく変わったことや、いわゆるモンスターペアレントの対応に苦慮していることは原因としてあるのではないかと思います。弁護士が直接保護者対応することについては、様々な事情に精通している先生抜きでの対応は難しいと思います。ただ、お互いの話の間に入ってくれる人員を配置いただくと良いのではないかと思います。次に、6「特色ある学校づくり等研究推進補助事業」について、各学校は、いろいろな環境下にありますので、校長先生をはじめ、先生方で地域の特色に沿った工夫をしていただきたいと思います。また、コロナ禍において、音楽会ができない、クラブ活動に制限がある等、子どもたちが今までどおりの学校教育を受けられない状況になっています。タブレットを使うことで、便利にはなっていますが、子どもたちの心を育むことに影響はあると思います。中学校生活は3年しかない、小学校生活は6年間しかないということを、重く見ていただき、学力定着も含めた、学校生活を楽しく送ることができるための政策を取り組んでいただきたいと思います。
- **中学校長会代表** 学習状況調査の過去問に取り組むことについてですが、私たちの学校で

は、過去問をやっています。その目的は、調査結果を良くすることではなく、問題を解くことに慣れるためや、単元の振り返りで学力の定着を確認するためです。振り返りばかりやっていたら授業が進まなくなってしまうので、たくさん過去問を解くことはできないはずです。

- **佐藤評価委員** 4「習熟度別指導」に関してですが、実施した結果、成績上位層と低位層、それぞれの学力が上がり、良い成果が得られていると思いますが、上位層の伸び率が大きくなり、上位層と低位層の差が余計開くという実態はないでしょうか。
- **指導室長** 習熟度別指導は、その子の習熟に合った授業をすることが目的なので、差を比較することが目的ではありません。発展的なコースの子どもたちは、発展的な問題にたくさん取り組み、自分の力が伸びれば伸びるだけ良いですし、また習熟の遅い子どもたちは、伸び悩むときもあれば、ある時点で急に伸びるときもあるので、個々の習熟に合った授業ができる良さがあるという視点で見いただければと思います。
- **佐藤評価委員** 1「学力向上「新すみだプラン」推進事業」に関して、去年の第三者評価委員会でも話題に上がった、学力上位県である秋田県について、関係者と話をする機会があったのですが、秋田県では生涯学習を昭和40年代後半から全県的にやっていて、大人が学ぶことが定着しているそうです。それを子どもが見ているということも、高い学力に影響しているのではないかとのことでした。つまり、地域教育支援事業の充実が、子どもの学力と関係するかもしれないということです。このことは、次回の評価委員会のときに具体的に意見を述べたいと思います。次に、7「総合教育センターの整備」について、去年の第三者評価委員会で、当時、仮称であった「教育支援センター」が、「教育センター」になったということは、実態に合っていて良いと思います。
- **尾木評価委員長** 3「「学習意欲の向上」に関する共同研究」について、墨田区では、東京未来大学と連携しながら取り組んでいると思いますが、是非、この事業にかかわらず、指導改善や授業を更に効果的に行うために、大学との連携を積極的に行っていただきたいと思います。大学も、教育委員会との連携を非常に重視していて、様々な仕組みをつくっています。是非、連携を深めて、この事業の充実を図っていただければと思います。足立区は、大学を誘致して、多角的に連携しているので、情報を提供してもらおうと効果的に活用できるかもしれません。墨田区内に、ようやく大学が設置されましたが、他の自治体と比較すると遅れており、課題が多いと思うのですが、是非、積極的に取り組んでほしいと思います。では次に、目標1の項番8から13まで所管課から説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標1 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します

取組の方向1 確かな学力の定着と向上

主要施策5 ICTを活用した教育活動の推進

8（事業1）ICTを活用した教育

主要施策6 幼保小中一貫教育の推進

9（事業1）幼保小中一貫教育推進事業（連携型）

10（事業2）幼児教育の充実

取組の方向2 グローバル化を見すえた国際理解教育の推進

主要施策1 英語力向上を図る取組の推進

11（事業1）小学校英語の教科化への対応

12（事業2）NT（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開

主要施策2 国際理解教育の推進

13（事業1）中学生海外派遣

- **尾木評価委員長** ただいまの件について、何かご質問、ご意見等はございますか。
- **田口評価委員** 8「ICTを活用した教育」について、墨田区のICT教育はかなり以前から取り組んでいて、非常に進んでいてすごいなと思います。コロナ禍では、ソーシャルディスタンスということで、一定の距離をとることが求められており、その中でICT機器を活用した授業を行うという状況では、子ども同士の心が離れてしまっているのではないかと心配しています。子どもたちには、生きるために必要な力を育ててほしいのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で難しくなっているのではないかと思います。次に、10「幼児教育の充実」について、曳舟幼稚園は廃止になるとのことですが、今後も廃止となる幼稚園がでてくるのか、また廃止となった幼稚園舎の活用方針について、お考えをお聞かせください。
- **指導室長** ICT機器を活用した授業で、子ども同士の心が離れてしまっているのではないかとのご心配についてですが、ICT機器を活用するということは、画面を通して授業を行うわけではなく、子どもと先生は対面しています。これまで紙で行っていた意見交換を、タブレットに入っている授業支援ソフトを使うことで、効率的に意見交換を行うことができるようになりました。つまり、協働的に学ぶツールとしてタブレットを使っておりますので、ICT機器を使ったから、子ども同士の心が離れていくということは現在ありませんので、ご安心いただければと思います。
- **すみだ教育研究所長** 子ども同士の心のつながりは、非常に重要なことだと思っております。学習状況調査の質問の中に、「あなたのクラスには、思いやりのある優しい人がいますか」という項目があります。回答の選択肢は「たくさんいる」「何名かいる」「あまりいない」「いない」となっていて、墨田区の子どもたちは肯定的な回答をしている人数が、全国に比べて多いです。今後も調査結果を注視していきます。

- **学務課長** 曳舟幼稚園が廃止によって、現在の7園体制が6園体制になります。今後も廃止する園があるのかどうかについてですが、推計では、6園体制だと定員の6割程度は保てますので、廃止や適正配置を行う事態にはならないのではないかと考えています。
- **庶務課長** 廃止幼稚園園舎の活用について、墨田区は今年度から、公共施設を効果的に活用するための業務等を行う、「ファシリティマネジメント担当」を設置したので、今後はファシリティマネジメント担当や子ども・子育て支援部と協議しながら決めていくこととなります。今のところは、方向性は決まっていません。
- **小学校長会代表** 残念ながら曳舟幼稚園が廃止ということですが、区立幼稚園は良い実践を積み重ねていると思っています。その中で、昨今の保護者のニーズとして、特別支援的配慮の必要な子どもたちを、ある程度の集団の中で育てていきたいという願いがあります。定員の問題があると思うのですが、墨田区として、是非、区立幼稚園の運営を継続していただけたらと思っています。
- **佐藤評価委員** 9「幼保小中一貫教育推進事業（連携型）」について、小学校に入学する子どもたちの中に、幼稚園や保育園に行っていない子どももいると思います。家庭環境に問題がない子なら良いのですが、そうではない場合、例えば、これは、地域教育支援にも絡むかと思いますが、「幼保小中一貫教育」という連帯感が強まると、「幼保」から漏れた子どもや家庭は、より一層疎外感のようなものが強まってしまうことが心配されますので、何らかの手立てを検討していただきたいです。次に、13「中学生海外派遣」について、去年は海外に行けず、国内で実施したということですが、去年海外に行けなかった、現在の中学3年生が、今年の中学2年生と一緒に海外に行くことはできないのでしょうか。
- **指導室長** 中学生海外派遣について、今年度も昨年度同様に国内で実施しますが、海外にいけるようになった場合でも、中学3年生が一緒に行くことは、難しいと考えています。
- **尾木評価委員長** 5「教職員研修事業」について、ICTを活用した教育の推進や小学校英語の教科化に伴う小学校と中学校の接続など、試行錯誤しながら取り組んでいるものが多いと思います。私が参加した区内の研究授業では、素晴らしい内容のものが幾つもありましたので、是非、指導室の方でアンテナを鋭く張っていただき、良い研究授業を撮影し、区内の教員全員がその動画を共有できるような取組を積極的に行っていただきたいと思います。去年、ある区の研究授業では、講師講評を含め、カメラ2、3台で撮影し、ライブ配信していました。こうすることで、研究授業を行った学校以外の学校も参加することができ、成果が上がったという報告を受けました。墨田区ではこのような取組は行っているのでしょうか。
- **指導室長** 動画を配信したことはありませんが、今後検討していきたいと思います。
- **尾木評価委員長** 区内の優れた実践の共有が行われていないことが割と多い印象です。特

に、ICTを活用した教育の推進や小学校英語の教科化に伴う対応は、今まで日本の学校では取り組んでいない課題ですから、優れた実践の共有は課題解決に大きな効果があるのではないかと思います。是非、積極的に取り組んでいただけるよう、要望したいです。以上で、本日、予定していた議事は終了しました。それでは、最後に、「7 その他」について、事務局から説明をお願いします。

- **庶務課長** 次回の開催日程について、ご確認をお願いいたします。第2回目は、6月29日、火曜日、午前10時から開催を予定しております。なお、会場については、本日とは違う会場で、区役所の17階、「第1委員会室」で行います。オブザーバーの皆様も、引き続き、ご参加いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。なお、次回の開催通知はいたしませんので、あらかじめ、ご承知おき願います。
- **尾木評価委員長** それでは、これで、「第1回第三者評価委員会」を閉会します。